

職員募集要項（各月1日付採用）

職種	雇用形態	有期職務限定職員
	募集職種・人数	医療事務 A（2名）
	業務内容	<p>医学部附属病院における診療報酬請求事務等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 診療報酬請求事務の精度管理 ・ 返戻査定分析、再請求業務 ・ 算定に関する運用調整業務（診療科・部門） ・ 公費等各種請求管理業務 ・ DPC含む入院請求業務 ・ 職員研修、教育業務 ・ 委員会運営、資料作成業務 ・ その他特命業務 等
待遇	雇用期間	<p>各月1日～2025年3月31日（単年度契約）</p> <p>※継続して雇用される期間が5年を超えない範囲内で、更新の可能性あり</p> <p>※無期職務限定職員（定年制）登用制度あり</p> <p>※無期職務限定職員登用後、正職員登用制度あり</p>
	勤務地	大阪公立大学医学部附属病院（大阪市阿倍野区旭町1-5-7）
	給料	<p>月給 230,000 円</p> <p>〈想定年収（額面）〉</p> <p>約 370 万円（230,000 円×16.5 月） 期末・勤勉手当 約 4.5 月含</p> <p>※昇給により上記想定年収を上回る可能性もございます。</p> <p>※初年度は勤務実績（在職期間・勤務期間）に応じて期末勤勉手当の支給額を減じます。</p>
	諸手当	通勤手当、時間外勤務手当 等
	賞与	年2回（6月,12月）支給 ※勤務状況、社会状況を勘案し決定します。
	昇給	あり
	休日・休暇	<p>土・日・祝日・年末年始（12/29～1/3）（年間休日数 122 日/2023 年度）</p> <p>年次有給休暇 年間 20 日付与</p> <p>※契約月数により有給付与日数の変更有り</p> <p>夏季休暇（2023 年度実績 5 日）、忌引休暇、介護休暇、子の看護休暇 等</p>
	勤務日・時間	<p>月～金曜日（業務命令により休日出勤を命じることがあります）</p> <p>午前 8 時 45 分～午後 5 時 15 分（実働 7 時間 45 分）</p>
	保険	健康保険、厚生年金保険、雇用保険 加入 労働災害補償 適用
応募	特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本学就業規則に基づき、給与については勤務当月の支給となります。 ・ 上記待遇については令和 6 年 8 月現在のものであり、諸事情により変更される場合があります。 ・ 兼業（副業）については原則禁止となっております。
	応募資格	<p>下記の(1)、(2)をいずれも満たす方</p> <p>(1) ・ 医療事務の資格（例：診療報酬請求事務能力認定試験 等）を有し、病院</p>

<p>選考</p>		<p>での医療事務経験（2年以上）を有すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・DPC 請求に関する業務経験があること <p>(2) ワード、エクセル、メール送受信等の基本操作ができること</p> <p>下記の経験等有れば尚可とする</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病床数 200 以上の病院での診療報酬請求業務経験 <p>ただし、次のいずれかに該当する方は受験できません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 ・懲戒解雇又はこれに相当する処分を受けたことがある者で、その処分から2年を経過していない者
	<p>応募方法</p>	<p>下記の書類を郵送してください。</p> <p>■提出書類</p> <p>(1) 採用申込書（履歴書）（指定様式・HP からダウンロード）</p> <p>(2) 職務経歴書（様式自由・A4 サイズ）</p> <p>(3) 資格（免許）のコピー（A4 サイズ）</p> <p>■提出・問い合わせ先</p> <p>〒545-8586 大阪府大阪市阿倍野区旭町 1-5-7</p> <p>公立大学法人大阪 医学部・附属病院事務局</p> <p>人事課人事担当 中辻（TEL:06-6645-2721～2）</p>
	<p>選考方法</p>	<p>(1) 選考内容：書類選考、面接試験</p> <p>(2) 面接試験日及び試験場所：書類選考のうえ、面接日を後日連絡します。</p> <p>(3) 合格発表：選考結果は、申込者全員に文書で通知します。</p>
	<p>その他</p>	<p>(1) 応募資格がないこと、申込書等記載事項や申告内容が正しくないことが明らかになった場合、当該職種の資格取得見込みの者が資格を取得できなかった場合、日本国籍を有しておらず採用日において法令により永住が認められない場合、採用予定日からの就業が困難であることが明らかな場合又は就業が可能な状態であることが確認できないと判断した場合、その他採用が困難であると判断した場合、合格を取り消すことがあります。（就業が困難な状態が健康状態を理由とする場合、当院の産業医面談を受けて頂くことがあります。）</p> <p>(2) 採用選考に際し本法人が収集した個人情報は、採用選考および採用後の事務手続き・人事資料として用い、「大阪府個人情報の保護に関する法律施行条例」及び「公立大学法人大阪における個人情報の取扱い及び管理に関する規程」に基づき適正に管理します。（※書類の返却はおこないません。）</p> <p>(3) 選考当日の集合時刻より 30 分以上遅れた場合は、選考をおこないません。</p>